

意見交換の概要
(平成 27 年 7 月 24 日(金)・松前町役場)

1. 外国から原材料等を輸入する産業の円安対策について

松前町は小魚珍味の発祥の地であり、それは時代を超えて受け継がれている。1,500 人もい
わゆる“おたたさん”と称する方が行商をしていて、小魚珍味を国内はもとより海外にまで知
らしめていた。今は 21 社が四国珍味商工協同組合を結成している。現在、若い人たちは県の人
的支援、金銭的支援等を受け、シーフード商品の出展等に取り組んでおり、若い人たちが『松
前の珍味』ブランド化推進委員会等を立ち上げ、特別な商品をつくり上げて販売に力を入れて
いる。以前はこの近海や国内の原材料を使っていたが、現在はベトナム、タイ、インドネシア、
ミャンマー、中国等の原材料を使っている。安倍政権が誕生し、為替の一番高いときは 78 円
であったが、今は 120 円を超えており、5 割以上円安になっているが、大手スーパー、コンビニ
等に売り込んでいるため、なかなか値上げが難しい。値上げするにも三、四カ月もかかり、値
上げが認められたら為替が変わり、原材料が高くなっているという現象がある。輸出関連産業
で、ある程度大きなところは大変な高利益、高決算になっていると思うが、外国の原材料を仕
入れ、販売しているところは、即その上乘せの為替をかぶることになる。珍味業界だけでなく、
県下にもそういう業界があるのではないかと思うが、県として円安対策にどう取り組んでいる
のか、考えや手立てはあるか。

【知事】

日本の経済は長引く円高が続いたということで、輸出産業の競争力が低下し、工場がどんどん
海外に移転し、雇用の機会が失われる、こういったことがそれまで大きな問題だったわけですが、
そこでデフレも定着して、これを脱却することが今、国が進めている政策だったわけでございま
す。そこで最初にやったのがとにかくお金を刷れと言って、日銀が円をどんどん刷ったわけですが、
これは長い目で見て、経済を押し上げる効果はないわけですし、いわば商品と同じで円とい
う紙幣が増えるわけですから、当然価値が下がる。ですから市場の評価で円は安くなる。これは
誰が考えたって当たり前のこと。それが第 1 弾の政策でした。円安になったことによって何が起
こったかという、今お話があったように、輸出企業のバランスシートに為替差益が発生して、
突如利益がドンと出てくる現象が起こったわけでありまして。ただ問題は、それだけの利益が出た
んだけれども実はここ一、二年の動きを見ていると輸出産業の売り上げが上がったのか、売上数
量が増えたのかということ、全然増えていないんです。収益が為替の分だけ乗っかっているとい
うことに留まっていて、実は海外にすでに移転していますから、それが急にこちらに戻ってくるわ
けではないので、市場の利益が上がっているのが今の段階だと思います。これが好転するには、
そこで利益が上がった会社が、刷られたお金を借りる、回す、設備投資をする。それが実際の販
売増につながって、期待利益、将来の利益が見込めたときに当然給料を上げることにつながって
いきます。そして給料が上がった人たちが消費を行って、さっきの“風が吹けばおけ屋がもうか
る”ではないですが、回り始めて初めて離陸するんですが、まだその兆候は見られていない。む
しろ、見られない段階が続くと何が起こるか、輸出関連企業にはプラスをもたらした、というこ
とはどこかがマイナスになっているはずでありますから、そのマイナスは一体どこに来るかとい
うと、輸入内需型の企業に来るわけで、円安になったら去年まで 80 円で海外から買っていたも
のが、120 円払わないと今は買えなくなっているわけですから、エネルギー価格が上がる、飼料
代が上がる、日本は自給率が 4 割くらいですから食料が上がるという現象が起こってくる。今年
に入ってから乳製品などもものすごい上がっているわけですが、結局回っていないので、輸出企
業の収益だけ上がって、社員の皆さんの給料が上がったニュースが流れていますけど、中小企業

にまで来ているわけでもないし、東京、名古屋、大阪の大都市が中心で地方に来ているわけでもない。その結果、格差がすごい広がっているというところが大問題なんです。この点については、大企業と中小企業の格差、大都会と地方の格差、株を持っている人と持たざる人の格差、すごい勢いで広がっていますから、この格差問題に対して我々地方の立場からは、国に対してひずみなんだから、手立てを打たないと大変なことになるということをずっと言い続けているんですが、なかなかその動きが見えない。そうなってくると地方でできることを、限りはありますがやっていくしかない。例えば地方では今何をやっているか。中小企業や輸入飼料代の高騰で非常に厳しい環境に置かれている方々のところに、条件の緩い融資制度の枠を広げて、資金的な応援をするのが1つの方法でございます。もう1つは研究機関。愛媛県は魚も肉も野菜も柑橘もいろいろな研究機関を持っていますので、そこが日々日々研究を積んで、例えばより低価格なコストで、魚や柑橘を育てられるような飼料の開発であるとか、いわばコスト低減のための技術提供を各分野の研究が追求しているということも、あまりメインではないですが、1つの応援策だと思っています。それからもう1つは、何と言っても厳しい条件の中で新たなその価値を認めてくれる、ある程度高値でも購入していただけるような可能性を持った販路開拓。先ほどの営業本部の活動に入っていますが、こういうところを見つけることによって、普通、小さな中小企業が扉をたたいても相手にしてくれないようなところを県が間に入ることによって、その信用でチーム愛媛で営業の、商談会のテーブルをつくり出していく。愛媛県で来ているのであれば話を聞きましょうという、前段階をすっ飛ばせるような、営業の補助エンジンという役割を担って、新たな販路開拓、価値を認めてくれる販路を見つけていくのが1つの後押しになると思っています。やれることは限られていますが、今申し上げたような資金面、技術面、営業面、できる限りのことは今後ともやり続けていきたいと思っております。

2. 選挙権の18歳への年齢引き下げについて

松山大学では選挙があるたびに期日前投票を行っている。全国の大学でも期日前投票を行っているところは少なく、珍しいことだと聞いている。大学内にこういった場を設けることにより、時間にゆとりを持たない人も参加でき、政治のことがよく分からない人でも身近に政治に関わることができると感じた。また、最近18歳以上に選挙権が認められたが、これを機に、愛媛の高校や大学に期日前投票ができる場を増やすことで、私たち若者も政治への関心を身を持って感じられるようにしたいと思っている。愛媛の投票率は高い、政治への関心は高いというレッテルを貼られるようにしたい。選挙権が18歳に引き下げられたことに関しての意見をお伺いしたい。

【知事】

世界の趨勢からいっても、ほとんどの国が18歳の選挙権を採用していますので、これは世界の流れを考えても十分にみんなの世代が対応できると僕は信じています。ただ、今、日本の場合は、18歳にとりあえず選挙権だけ認めてしまっているのですが、選挙権が認められるということは大人だという判断ですから、社会の仕組みづくりに参画するわけですから、実はその他のいろいろな関連する法律も併せて、改正を進めるべきだと思っています。これは国会の仕事ですが、そういった意見は我々地方の立場からどんどんぶつけていきたいと思っています。これから初めて選挙に臨むに当たって、その意義をしっかりと真正面から捉えてくれていると非常に心強いのですが、日本の政治というのは長く、言葉で言えば“知らしむべからず、依らしむべし”という、要は自分たちがやるからあまり細かいことを聞かないでくれと、ともかく言うとおりにしてくれというのがすごく長く続いているんです。でも、これは本当の民主主義ではなくて、選挙権を持ったからには、例えば選挙になりました、先輩から声がかかって「この人の名前渡すからこれ入

れという」「はい、はい」そんなので参加されたのでは世の中はちっともよくなる。18歳の方々が1人1人が候補者それぞれの主張を吟味して、自分がこれを信じようという、自分の意思の中で投票行動を起こしてくれて、動き始めると、とっても大きな力になると思います。ぜひそんなところを意識した議論を学生の仲間でも続けてほしいと思います。例えば、僕はずっと政治の世界にいますけど、いい政治家もたくさんいます。でも、いいかどうか分からない人もたくさんいます。そこは難しいんです。でも、これだけは言えるのは、「あなたを選んだら何をするんですか」ということが分かる主張、政策を持っていない人はまず駄目です。ありきたりのことしか書いてない、約束しない人は多分マニュアルか何かを見て書いているだけです。名誉でなりたいとか、そういうふうな人が多いと思います。僕もこんなことを言うとまた怒られてしまうけど、政治家が何かの会に来て、大きなリボン付けて前に立ちました。「いつもお世話になります。日ごろのご無沙汰をお許しください。選挙のときはよろしくお願ひします」これしか言えない人は絶対入れちゃ駄目。「あなたは一体何をするんですか」そういう判断基準をぜひ持っていて、自分で決めていく人たちが君らの世代で増えてほしいなど。駄目だったら次の人に替えればいい話なので。僕らはやるからには選んでもらえるように緊張感の中で一生懸命やるということをしていきたいと思っています。

3. 農業関係機関の連携について

建設と農業を行っており、農業については、うちは今、50haの農地を預かっている。昨今、農業は大規模化という側面が強調されており、現実にはそのほうが有用であると思うが、大規模化はなかなか単純にはできない。最近、農地集積を進めるため農地中間管理機構の設置等、農林水産省でいろいろ提唱されているが、現実には地域は農協や農業委員会だったり、従来お世話をしてきた方もいる。農地中間管理機構と農協、農業委員会がもう少しうまく連携すれば、もっと農地集積が加速されて大規模な農家を誕生させる手助けがかなりできるのではないかな。

【知事】

まず、農地中間管理機構。農業に携わらない方は耳慣れない言葉だと思いますが、日本の農業は小規模の三ちゃん農業が中心になっていたので、これではなかなか収益が上がらないということで、昨年からは国全体で、大規模化を進めるための、全国的な統一した仕組みとしてこういう機構がつけられ全県下に相談窓口が設置されたんです。ただ、実際、愛媛県で十分な実績が上がっているかといったらそうではないんです。なぜ上がらないかという、そもそも国が現場を考えずにやってしまった機構なので、基本的には東北や北陸の大型の、もうすでに5haも10haもやっている人をさらに大きくしようということを想定した仕組みになっているんです。愛媛県のように水田の規模も小さい、柑橘だったら段々畑で傾斜地が多い、小規模、中規模、中山間地域の多いところでは活用しづらい仕組みになっているんです。これはおかしいということで今、国へ声を上げているところですが、今の状況の中で、愛媛県のような地形のようなところで、東北や北海道や北陸などのように機能するかといったら難しい状況にあります。これは中四国の中山間地域はみんな同じような状況になっていますので、このへんは改善を求めていきたいと思っています。ただ一方で、これは農業に限らずいかなるビジネスでもそうだと思いますが、利益を上げる手法は大まかに言えば2つしかないわけで、1つは徹底的に規模を拡大して効率を高め、コストを低減して大量に生産して大量に売ることによって利益を上げるか、もう1つは、少量でもとことん品質にこだわって高付加価値を追い求め、高値で売っていくかしかありません。中途半端にやったら絶対失敗するのがビジネスの世界だと思うんですが、今日視察に行かせていただいて、両方は難しいかと思っていたら、両方を追いかけられているので面白いチャレンジをされているなと思いました。今の規模の効率化の面はあくまでもプラスアルファで考えていただいて、僕は絶対に今さ

れている品質面での追求を優先させるべきではないかと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

4. エコえひめのPRについて

県が認定する特別栽培農産物等認証制度、いわゆる“エコえひめ”、これは非常に役に立っている。うちの場合は農薬不使用、化学肥料不使用ということで県が指定したシールを貼ることができるが、まだ認知度が低いのかなど。消費者にとって便利で、安全・安心であるということをも身近な県が証明してくれているが、せっかく“みきゃん”も最近有名になっているので、これをもう少しPRしていただければありがたい。

【知事】

“エコえひめ”というのは、無農薬であるとか、添加物がなかったり、体にいい自然なつくり方をしたところを認定する。そして認定された農産物には金色のシールを貼って店舗で売れるという制度ですが、ハードルが高いということはそれだけ信頼度が高いのかと思いますが、その一方で認知されないと認定された意味がないというのはもっともなことだと思いますので、このPR状況、認知状況がどうなっているのか、この場では県全体の状況を把握していないので、これは担当者の方から意見をいただきたいと思っております。

【中予地方局産業経済部長】

“エコえひめ”に関する流通販売の支援ということですが、現在、県でやっておりますのは、大手のスーパー等で“エコえひめ”農産物の産地直結流通システム確立モデル事業を展開しております。これは特設の“エコえひめ”の販売コーナーをスーパー等に設けていただいて、そこに商品を展示販売する。それでスーパー等を訪れた方に愛媛のよさをよく知ってもらって活動を広げていくという取り組みです。後は資金面の支援があります。基本的には、生産販売面ではスーパー等への常設展示コーナーを設ける取り組みと資金面での支援をいたしております。

【知事】

一体どのくらいの品目が認定になっているか分かりますか？分からない？分からなければいいです。僕も現状の全体像が見えないので、今どれだけの件数が認定されているのか、これまでに“エコえひめ”という制度のPRにどれだけの注力をしてきたのか、その認知度はどれくらいの広がりなのか、現状を分析した上で、考えていければと思っておりますので、これは持ち帰らせていただきたいと思っております。

《補足》〔農林水産部〕

エコえひめ農産物認証は、平成15年4月から4区分ごとに認証しており、平成26年度の認証状況は、認証件数199件、作物数36品目(別添参照)、栽培面積917ha(取組率:2.7%)、栽培者数1,971人(同率:6.2%)となっています。

また、認知度については、平成26年11月に実施したアンケート調査によると、エコえひめ農産物を知っているとの回答は約50%で、一定の認知度は確保されています。

一方、購入経験があるのは約31%となっており、その理由として、取扱店が不明(約52%)、近くに販売店がない(約22%)との回答が多くありました。

この現状を踏まえて、次のPR活動や販路・消費拡大対策に取り組んでいます。

○認知度向上のためのPR活動

- ・収穫体験バスツアーの開催(マスコミを活用した情報発信)
- ・量販店での試食・販売フェアの開催
- ・県HPや広報紙、広報番組による生産者や販売店の情報発信

- ・販促資材（リーフレット、缶バッジ等）作成とイベント等での配布
- ・えひめ・まつやま産業まつりへの出展

○販路・消費拡大対策

- ・生産者と業者等のマッチングを行う商談会の開催
- ・(有)あぐりが主体となったスーパーへの集荷・配送システムの支援
- ・スーパー、量販店における常設販売コーナーの設置(5店舗:サニーマート久米店、衣山店、森松店、東本店、セブンスター石手店)
- ・卸売市場と連携し、JA等の産地と常設販売コーナーを結びつける産地直結システムの構築による安定供給体制の整備

今後とも、エコえひめ農産物のさらなる認知度向上と安定供給体制の構築による販路拡大に努めていきます。

5. 建設業の防災協力について

建設の分野では、先ほど知事の話にあった地域防災。特に建設業協会であれば、防災協定を県と結んでいるが、各市町村と結んでいる場合もある。地域には建設会社はかなりある。地域防災のマニュアルをつくったと思うが、地域の建設会社をもっと地域の中に溶け込ませれば、彼らの生業もアピールできる。地域防災の中で何とか組み込むことができないかという思いがある。

【知事】

建設業協会と愛媛県ではいろいろなやりとりをしているのですが、地域によって何でもそうですが実情が随分異なっていますので、実際の地域防災ということになると恐らく市町村と建設業協会の支部とのやりとりとなる。大きな災害のときは県のほうでコーディネートに行きますが、局所的な災害の場合は市町のまちづくりにおける防災施策の中で位置付けたほうが現実的かなという感じはします。ただ、大きな災害が起こったときは地元の建設業者の役割はものすごく大きくて、例えばユンボ等をはじめとする機材もすぐに動かしていただけますし、何よりも複合災害などにもいろいろなノウハウを持たれています。がれきの撤去、木材の撤去、伐採しかり、いろいろな作業に建設業のノウハウが必要になると思います。素人では何もできないですから。そういう意味で、事前に地域ごとにこういう場合はどんな協力を提供していただけるかということをしかりと打ち合わせて協定を結んで、訓練するというのをぜひやっていただきたい。それに留まることなく、その業界のステータスを上げるために、例えばまちづくりにおいて、いろいろな面で業界が参加して協力していただく、それを行政も前面にPRするという関係が一番理想的な姿かなという気がします。

(参加者)

そうですね。実は来月防災士を受講することにしております。

【知事】

防災士は取っていて全然損はないです。私も取ったんですが、救急救命のノウハウであるとか、いろいろな隣近所を助けるノウハウを全部その場で教えていただけますので、ぜひお勧めしたいと思います。

6. 愛媛の野菜のブランド化による健康づくりについて

今、生活習慣病が問題になっているが、それを改善するために平成27年4月から日本人の食塩の摂取目標量が、男性は1日8グラム未満、女性は7グラム未満となり、これまでより少なくなった。これは、生活習慣病がとて多くなり、放っておけない事情がある。長寿日本一に

なった長野県の取り組みが先般テレビ等で放映され、地域の人材による取り組みが功を奏したことが取り上げられた。私も食育の体験が少ない人を対象に、食育講座などで、「減塩の味」と「少量の調味料でもおいしく食べる工夫」などを伝える地域のおばちゃんとして活動している。特に30代、40代の健康のことを考えないといけない、子どものことも考えたい、という大事な時期のお母さんへの対応がなく、子どもたちのほうが学校給食の食育の場でよく知っている。愛媛ブランドとして甘とろ豚、媛っこ地鶏、今、黒毛和牛も脂身の少ない良い牛が開発されており、海の幸の愛育フィッシュのマダイ、ハマチ、そして新しいスマについて、先日、前知事がテレビで話しているのを見たが、どれも魅力的な県産品であり、先ほどの話のサイクリングのあと、豊富な愛媛の味を堪能することはとても魅力だと思う。野菜は、生活習慣病やガン予防のためにも、減塩や体の調子を整えるために必要不可欠なものだと思っている。愛媛県で、おいしいものとともに野菜をブランド化し、20市町でお勧め1品、一押し野菜をPRしていただき、愛媛のブランドとともに健康づくりにも役立ててはどうか。新しい野菜、うちで自慢の野菜などを掘り起こし、健康づくりに役立てて、エコにもつながるような仕組みができることともいいと思う。

【知事】

予防という観点からの食育は非常に重要でありまして、僕自身も体験しています。体験した人たちが結構世の中にいると思うのですが、積極的に周りにお話いただくということが一番インパクトがあると思います。僕は昔、30代のときに風船のように太ってしまっていて、80キロぐらい体重があったんです。これは駄目だと。体調は悪くなるし。本屋に行って自力で食生活改善ということでチャレンジしたんです。そこに書いてあったことですから、合っているか知らないですが、そのときに分かったのは、1日朝昼晩、規則正しく3食をとる。これは大事なことです。朝飯を食べない人が増えているけど、これは逆に太るんです。人間の体は3食栄養が補給される前提でつくられていて、1食抜くと栄養が欠落しているから脂肪でためようという命令が下りてしまう。だから脂肪が付きやすくなってしまいます。3食確実に入って来ることになると、そういう命令は出ないので、かえっていいということが書いてありました。次は栄養のカテゴリーです。主食と言われる米、麦、パン。2つ目に必要なのは野菜。3つ目が乳製品、根菜類。これを4つのカテゴリー別にバランスよくカロリーをとる必要がある。男性の場合は、拒食というのは体を壊しますから、どんなことがあっても最低1,800から1,900カロリー、女性は1,700カロリーぐらいとらないと駄目だということが書いてあって、それを着実に実行し、3カ月で70キロぐらいになった。10キロ以上落ちたんです。そして見る見るうちに健康が回復していきました。こういう話をすると、「そうなんだ」ってうなづいてくれる人も多いので、食育というのは医者知らず、病院知らずにつながるんだ、僕は自分の経験からいっても間違いはないと思いました。ここに運動を加えれば、天下無敵でありますので、そういった食生活の改善がある意味では医療費の削減につながるということが多くの人に広がればいいと思います。若いお母さん方も、食育には多分関心がないわけではないですけど、恐らく今、昼間にたまにテレビを見ると、これを飲めば痩せるとか、こんな器具で楽しく脂肪が燃焼するとか、楽しくばかりの宣伝をテレビショッピングなんかでしております。みんなそっちに関心が行って、食育はあまり関係なくバクバクやってしまうのかなという傾向がある気がするんです。でもそれは根本的な解決には絶対にならない。子どもさんは給食で学びがありますから、ぜひ若いお母さんたちにも健康を維持するために食生活が大事というところに思いをはせていただく仕掛けをすればいいと思うのですが、どうすればいいのかわからない。どうしたら関心を持ってくれるのかということところはちょっと悩ましいところです。野菜が特に苦手という人が多いと思います。実は愛媛県は野菜の宝庫でありまして、愛媛県のよさは冒頭申し上げたように、東予、中予、南予にいろいろな品質の高いものがあるという

こと。でも実は弱点がある。それをお互い知らないということです。例えば、最近は大いぶ知られるようになりましたが、二、三年前は柑橘の生産量が日本一だなんてほとんど知らなくて、ミカンや和歌山に続いて2位なんじゃないのって言われたり、真珠の生産量が日本一と知っている県民も少ない。ひのきの生産量が日本一だと知っている県民も少ない。養殖魚の生産量が日本一と知っている県民も少ない。お互いのいいところを全然知らないまま歴史を刻んできたのが愛媛なのかと思ったんです。実は野菜もそうで、例えば、この近辺の松前町だったら、ソラマメとか裸麦とか。裸麦も日本一の生産量ですよ。ソラマメもそうです。隣の砥部町に行ったらキャベツ、ウメ、自然薯。久万高原町に行ったらピーマン、大根、レタス。高原野菜の宝庫ですよ。西条市に行ったらアスパラガス、絹かわなす。さらに東に行ったらサトイモ。南の大洲市にもサトイモの産地がある。伊予市に行ったら中山の栗。根菜類も含めて、全国レベルの野菜類があるんだけど、全部とびきりおいしいです。だから地域の豊富な食材というものを知ることがバランスのいい食生活に最終的に結び付いていく道りになるかもしれないので、僕は愛媛産品のよさというものを肉や魚だけではなくて、野菜も含めて多くの県民の皆さんに伝えていかなければいけないと思っています。

(参加者)

ありがとうございました。健康な人をいっぱいつくっていただいて、私たちもまた野菜をたくさん食べて協力をしていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

7. 松山市雄郡地区の地域づくりについて

松山市雄郡地区は東西に長く、針田町から和泉町まで市内のど真ん中に近いところに27の町がある。その中には小学生が1人か2人しかおらず、「来年この子がおらんだったらゼロになる」という町もある一方、西の土居田、竹原、針田などは住宅地があり、それなりに子どもはいる。そういうアンバランスな中、また、高齢者ばかりになってしまっている中、まちづくりをやっていこうと思っても何にもできない。それを解消するため、気の長い話であるが、幼児の皆さんから育てて、お母さん方が育てやすい地域にできないかなということで、公民館主催であったり、あるいは松山市社会福祉協議会の助成などを受け、子育てサロンを実施している。全くのボランティアで、子育てが終わった60から70歳の皆さんがスタッフとして月に1度いろいろやっているが、そこにはものすごく人が寄ってくる。子どもたち同士が仲良くなることもあるし、お母さんが子育てするのに役立っているのではないかと思う。マンション等に代々住んでいる方はなかなか出てこないが、子どもを引っ張り出すことによって、お母さん方が出てくる。私は土居田町に住んでいるが、PTAとは別に土居田町には子ども会というものがある。そこでは小学生の子育てをしているお母さん方が役員を決めるときにはかなり苦労しているようだが、役員が決まって役員会議をするというと40人、50人寄ってくる。だから子どもを引っ張り出せるように、県としても何かやっていただけないか、あるいは助成をお願いできないか。

<8の後に合わせて回答>

8. 子育て相談ができるサロンの設置について

主任児童委員をしているが、産後うつになったり、核家族で相談する相手がいなかったり、若年での妊娠、高齢出産などで悩んでいる、子育てをしている方々といっぱい出会ってきた。子育て中の家族が孤立しないよう、誰もが気軽に来れる居場所をと、4年前にサロンを立ち上げた。

筒井公民館で第1、第3月曜日の月2回。朝9時から11時半まで。おやつを入れたり、お片

付けをしたりしている。対象は幼稚園、保育所等に行っていない子ども、妊婦の方、おばあちゃんが連れて来られる場合もある。参加費は無料で町からの助成がある。スタッフは主任児童委員と子育て経験者有志。内容によっては松前町の子育て支援センターや保健師などの関係機関とも連携を取っている。平均 15 組ぐらいの方が来られ、季節行事のときは地域の方々と一緒にやっている。

よく何をするのかと聞かれるが、何もしないのがいいんですと。何かをするのではなく、自由に子どもたちを遊ばせながら、スタッフとお母さん同士で子どもたちを見守り、おやつを食べたりお茶をしたり。そうすることで子どもの相談や幼稚園や保育所の情報交換などができたりする。悩みがあるときにここに行けばこの人たちに会える、相談できると思ってもらえるよう、スタッフはみんな同じ思いで、来てくれた方々に寄り添ってくれている。スタッフ自身も楽しく活動できないと続かないが、ホッとできる居場所となっていると言ってくれる。しんどいときに行ける場所としてこのようなサロンがもう少しあちこちにできたらいいと思う。県内に高齢者サロンはたくさんあるが、このようなサロンはあまりないので、これからこういうものができればいいと思う。

【知事】

どちらかというと県というよりも市町の身近なテーマだと思うんですが、松山市長もやらせていただいていたので、当時のことを振り返ってみたいと思います。松山市も先ほど申し上げたように隣近所の付き合いがない、町内会や公民館は数多くあるんですが、出てくる人は昔から住んでいる方だけ。新しく移り住んできた方やマンションに住んでいる方は全く無関心。いわば東京化現象を起こしています。それがコミュニティの崩壊という結果に結びついて、さまざまな問題を引き起こしていました。埼玉県のある事件が忘れられないのですが、そこには 80 歳を超えた老夫婦が 2 人で住んでいらっしゃったんですね。そこに次から次へと悪徳なリフォーム業者が来て、全財産を失ったんです。それで事件になりました。事件になってテレビ局が周辺の方々にインタビューしたら、「ここ数カ月怪しげな人が、おじいちゃん、おばあちゃんの家を行ったり来たりしていたのは分かっていたんですけど、怖いですね」ということしか言わないんです。分かっていたなら声を掛けてあげるとか、行政とかに連絡すればいいのに、それすらもできなくなっているんです。結局、全てを失って、今はお亡くなりになられたかもしれませんが、行政の援助で生活せざるを得なくなりました。無関心ってこういう現象を引き起こすんだなということを感じました。当時、松山市はそれを受けて、コミュニティの復活をするためにはどうすればいいのかという議論をしていたんです。今までのアプローチでは見向きもしてくれない。まずは、松山市では、当時たまたま小学生をターゲットにした不審者が続出するという大問題があったんです。大人の力で地域の子どもたちを守りましょうという見回り運動を広めようと。そうすると、多少、自分の子どもはいなくても地域の子どもたちを守るんだったら協力してもいいという、今まで地域行事にも全く出て来なかった人が出てくるようになった。そうすると人間関係ができますから、「今度の運動会はちゃんと出よう」という誘いに乗るような人たちが生まれる。これは、実は第 1 弾です。でもこれでは広がりがないということで、第 2 弾で考えたのがさっきの自主防災組織だったんです。今度は防災ということに焦点を絞れば、我が家族の安全の問題にもなるので、より一層出てくる人が増えてくるのではないかと。これは本当に当たりでした。自主防災組織を生かすために防災士の資格取得制度をつくって、「自分たちの命を守る、地域で守る活動だからぜひ出てきてください」というと飛躍的に増えたんです。その上でさらに、「今度の文化祭に来てください、運動会に来てください」、これで人間関係ができる。これが濃くなってくると、役員を引き受けてくれる人も出てくる。順を追って子どもから入って、防災に入って、間髪入れずにつくったのが、まちづくり協議会なんです。ここまで来たらまちづくりまで行って

しまします。第1弾を仕掛けるために、子どもを健全に育成するための青少年健全育成条例を松山市でつくったんです。これをきっかけにパトロールから子どもたちの放課後のいろいろな活動にも関わられるような門戸を広げる活動を広めていく。第2弾として、自主防災組織を呼び掛けて防災士の資格取得制度をつくる。第3弾が、まちづくり条例というものをつくって、協議会をつくっていただく。これには条件がありまして、2年間くらいかけて地域の皆さんが自分たちの地域をどういうまちにするか、組織を考えビジョンを掲げていかなければならない。行政はそのお手伝いをしましょう。大学にも協力を依頼して、愛媛大学が参画して、大学生も議論に加わって、2年がかりでプランを立てていった。プランができ、しかもそれを民主的に運営する組織ができた判断した場合に、松山市はその協議会に対してお金を渡します。そのお金は、皆さんがそのプランの範囲で事業を進めるためにどう使おうが自由にしてください。責任は市で負います、という制度をつくったんです。こうやっていくと、都市部においても少しずつですが、広がっていくと思います。コミュニケーションができてコミュニティが生まれてくると、先ほどいった孤独なおばあちゃんの問題も解決していく道が開けていきますし、子育ての分野においても非常に可能性が生まれてくると思うんです。要は、根っこはコミュニティにありと僕は思います。子どもたちのことで言うと、今、うれしかったのは子育てサロンというのができてきたということで、お二人とも地域にあるということで、当時はあまり聞かなかったです。僕がドカンとやったのは、まさに言われた“ふれあい・いきいきサロン”なんです。第1号は松山市の小野地区というところで立ち上げたんです。それは商店街が荒廃して空き家が多いから何とかならないかと地域から相談があって、じゃあ、「地域の社会福祉協議会が責任を持ってくれるのであれば、その商店街が空いているんだから改造費用は松山市で出しましょう。その運営については自分たちで考えてくれますか」と言ったら、「やりたい」と言われたのが第1号だったんです。小野商店街に今でも存続しているにぎやかな“ふれあい・いきいきサロン”は、病院に行くより楽しいところをつくろうというのがコンセプトなんです。習字教室やったり、囲碁やったり、将棋やったり、折り紙教室やったりといろいろやっています。そこに温かいコーヒーが置いています。すごい高級なコーヒー。これは有料になっています。それは全てその運営費に充てられています。コーヒーを買って運営費を捻出する仕組みまでつくって、今でも大勢の人でにぎわっているのが第1号の小野地区の“ふれあい・いきいきサロン”でした。これはいいと思ったので、同じような制度を全市に広げようということで、多分、現在、松山市には270カ所くらい“ふれあい・いきいきサロン”が生まれているはずなんです。同じように市町村単位で今のようなことを考えることはできないかなと話を聞きながら思いました。子育てサロンというものの仕組みを、あるいは“ふれあい・いきいきサロン”と連携してもいいと思うのですが、そういう形で結び付けていったら面白いなと感じました。今、市長をやっているわけではないのでプランとしては分からないのですが、その中でもし県下の市町がそういう事業を一緒にやりたいというのなら県も助成をバックアップしましょうということを立ち上げられるかなと思います。1つのアイデアとして大変面白く聞かせていただきました。

もう1つ、話は変わりますが、記憶に残っているのが、子どもたちとお年寄りの接点をつくろうと思ったんです。当時松山市に小学校が40何校あって、学校によっては余裕教室があるという情報をキャッチしました。余裕教室がもったいないから何かに使おうじゃないかと各学校に投げかけたところ、大半が「ありません」という答えを返してきました。「ある」と答えると、僕が市長でしたから何するか分からない。めんどくさいことは嫌だということで、ほとんどが「ない」と答えてきたんです。どう考えてもあるはずのところにもない。これはあとで話を付けようということで、正直に「ある」と言ってきたのが清水小学校なんです。清水小学校は勇気ある宣言をしてくれて、ここを重点的に予算管理して、事業を興そうと。何をやったかという、余裕教室、学校の中に、日々、地域のお年寄りが通えるデイサービスセンターをつくったんです。最終的にはできたんですが、この国のめんどくさい部分があるとき見えたと。学校の余裕教室

というのは、当然学校の敷地内にありますから、国の文部科学省の監督権限があるんです。デイサービスセンターというのは、国の厚生労働省の監督権限なんです。何が言いたいかというと、「文部科学省の敷地に厚生労働省の監督権を持っている施設を入れるのは何事だ」と国から文句が来るんです。そんなのはお宅らの勝手じゃないかと。それはお宅たちの縄張り争いの話であって、地域にとっては何の関係もない。自分らはやると言って、ガッチャガッチャになったけど、強引にやり通したんです。住民の皆さんからのニーズが高かったのでやれたんです。もう 10 何年たちますが、一緒に給食を食べたり、ほかの学校では見られない日常の光景がそこにはあります。これもやっぱり、子どもとお年寄りのコミュニティという感じですが、“ふれあい・いきいきサロン”にしても子どもの子育てサロンにしても、学校との連携にしても全部がコミュニティというところに行き着くと思います。特にこれからの日本は、今日は若い人たちもだいたい来てくれているけど、大変なんだよね。今、僕らの世代は給料をもらうと天引きされます。税金とか社会保険の保険料を天引きされるわけです。どれぐらい天引きされているかというと、100 の給料をもらったら、だいたい 38 が天引きされることになります。残りは 62 でありますから、これが世に言う可処分所得。自分で使える所得ということになります。今はこの 38 ぐらいの国民負担率と言っていますが、国民負担率で今の社会保障を回しています。でももう回せません。なぜかということ、人口構造が変わるからであります。福祉サービスを必要とするお年寄りはどんどん増えてきます。それを支える稼ぎ頭の若い人は少子化でどんどん減っていきます。ということは、社会保障制度は成り立たなくなる。ちなみに、今の社会サービスを何も変えずに 20 年たったときにどうなるか。今の福祉サービスを維持する、よくもしないし、悪くもしない。維持するためには、負担率を今 38 だとすると 70 まで上げないと持ちません。給料をいただいたら 70 を持って行かれる。可処分所得は 30。それが嫌だと言うなら消費税ドカン。そんな時代になってしまうんです。この時代を乗り切るためには選択肢は 3 つしかありません。1 つは福祉サービスを削る。もうそんなお金ないからできませんと削り倒すか、それとも今、申し上げたように税金を、負担をどんどん上げるか。両方嫌だとするならば、生き残る道は 1 つあるんです。それはコミュニティの復活です。地域で支え合う仕組みというものを色濃くして、行政の福祉制度と地域力でお互い力を合わせて乗り越えるというのが第 3 の道。どう考えたって第 3 の道以外、誰もハッピーになるところはないはずなんです。今、この国にとって少子高齢化社会を本格的に迎えることを考えると、「コミュニティの復活はものすごく大きなテーマではないか」という観点から地域づくりを議論されていくといいのではないかと思います。

《補足》〔保健福祉部〕

ご提案のあったサロンは、「地域子育て支援拠点事業」に該当するものと思います。この事業は、市町が地域ニーズを踏まえて実施する場合、国及び県がそれぞれ事業費の 1/3 を補助するという、子ども・子育て支援事業に位置付けられており、県としては、市町が実施する場合は出来る限り支援することとしています。

9. 道後温泉本館の改修、交通体系の整備について

平成 29 年にえひめ国体が開催されるが、そのあとの道後温泉本館の改修が非常に大きな課題となっている。道後温泉は四国観光のハブとしての役割を担っているが、平成 29 年の改修から今の計画でいくと部分営業をしながら 11 年間かかることになっている。本館改修は松山市マターであるが、県としてどのようなバックアップを考えているかお聞きしたい。

また、道後温泉本館の前はかつては車にひかれそうになりながら写真を撮っていたのが、県道と市道の付け替えにより、非常にゆったりと本館の前の広場を使えるようになった。一方で、冠山と言われる裏側の駐車場から本館に向かう道路の歩行者道路、ちゃんと歩道はあるが、皆

さん近道をして非常に危ない。このため、域内、あるいは時間帯によって交通を遮断するといった地域実験をしてもいいのではないか。フリンジパーキングのようなものをつくり、知事も乗っていた三輪のタクシーのようなものを呼んで回遊できるなど、まさに観光地らしいと思うが、そういうことができないか。交通体系についても、県にも関係があるので教えていただきたい。

<10の後に合わせて回答>

10. 国体時の皇族の関わりについて

国体は非常に大きなテーマであり、昭和の国体のときは、道後温泉には本館ともう1つくらいしか温泉がなかった。そのときにお客さまが来られて、入るところが本館しかないということで苦情が出たので配湯をする施設をつくったが、それが60年前である。今回の国体で、どうしても道後温泉には悲願があり、前回国体時に天皇陛下に又新殿にお入りいただいたが、今回の国体も、許されるのであれば、恐れ多いが、皇族の方に又新殿に足を運んでいただける機会をつくっていただけないかと考えている。

【知事】

まず、道後温泉の前の改修ですが、これは自分が市長のときに手掛けた思い出の事業でして、平成11年当時は道後温泉の前は車がガンガン通っていた状況でした。観光客の方からもどうなっているんだと。道後温泉本館の前で写真を撮るのも命懸けだと言われて、クレームが常時殺到するような状況でした。誰もがしょうがないということで諦めていたのですが、そんなときに道後の前の事業が大きな転機になったのですが、それはロープウェイ街の大改修事業だったんです。ロープウェイ街というのは、上がりの短い商店街ですが、3つに分かれていました。なんで3つに分かれているのかはよく分からないけど、昔どここの親父とどここの親父が大げんかしてそれ以来口も利いていないとかバカみたいなことで分かれていたんです。そのとき市長になったんです。ロープウェイ街の人たちがバラバラに要望してきたので、「冗談じゃない」と。「こんな小さな商店街で協力もできないようなところに市民から預かっている税金はびた一文使いません」と言って大げんかしたんです。「その代わり一致結束してくれたら100%以上応援します、2つに1つです」、と言って2年間全く没交渉の状況になったんです。2年たったころに若い人たちが「あの市長、本気でやりやがった。何もしやせん」と言って文句言ってきた。文句言ったって、約束したじゃないかというやりとりをしている中で、体制が変わったんです。全員が協力して大開発に踏み切ることになった。「本当にやるんやね」と言われたので、だったらまず店の9割以上が自己資金もある程度出して、統一した景観をつくってくれと。それを条件とする。9割の賛同がなければ市民の税金は投入できないと言ったら、本当に95%が賛同したんです。もう1つの条件は電線の地中下工事まで一気にやるから、やるとすれば工事期間が2年かかる。その間、売り上げは激減するけど耐え切れるかどうかを確認させてくれと言ったら「耐える」という返事が来た。それであそこをやったんです。やって2年後に完成したら、見事に皆さん耐え抜いてくれました。そしたら交通量が3.6倍になって地価もドンと上がって、空き店舗ゼロの空間になったんです。これがきっかけだったんです。道後にその話を持ち込んで、「道後も本気でやるなら考えますよ」と。「ロープウェイ街の皆さんは心意気を見せてくれた。自分たちもお金を出し、やるという気持ちを出してくれなかったら、市の事業はできない」という交渉を仕掛けたんです。皆さんがやるという判断をして、買収にかかったらいろいろな人がいて、どうしてもその値段では売らないという人が出てくるんです。ここは我慢比べです。どっちが折れるかという勝負で、これは2年かかったんですけど、最後は向こうが折れてきまして、相場の値段で買収が

完了した。そのときは県も上の県道の整備を並行してやろうということで話が進み、そして今の車の乗り入れ制限のゆったりと歩ける、しかも記念写真が撮れる道後温泉へと生まれ変わったわけです。そのときに冠山の話は、エレベーターを付けるとかむちゃくちゃな話がありましたが、それはとてもじゃないができないので、その活用方法は地元で考えてくださいということで、僕は終わっているんで、その後、市と道後が冠山の活用についてどういうやりとりをしているかは分かりません。ただ、やはり何をやるにしても、今の市長がどういう考えかは、僕は分からないけど、僕がやっていたときは「地元の人が汗をかくということが条件です」ということで進めていたので、要は地元の人がどれだけやる気になっているかということがすごく大きいのではないかと思います。ただ、あの空間は市のことになるのでちょっと分からないところもあるので何とも言えません。

もう1つは道後温泉の改修時期に何をやるか。まずは松山市がどう考えるかということが先決ですが、例えば県でやるならば、県文の前に大きな土地がありますので、それを市が活用させてほしいということになれば、これは全面協力できると思いますし、そういうもので集客する場に協力して何か考えるのも1つの案かと思います。

もう1つは交通規制の問題です。これは地元合意ができるかどうかにもかかっていると思います。かつて、僕も交通規制をやったことがあるんです。環境に優しいまちづくりをする。環境に優しいまちづくりの先進地域はどこか。これは松山市の姉妹都市であるドイツのフライブルクだと。フライブルクのシステムを研究して、そのまちは中心部には車が入ってこれないんです。入ってこれるとしてもめっちゃくちゃに不便です。わざと一方通行をつくって、左へ左へ迂回させるように誘導したり、中心部の駐車料金を郊外の駐車料金の5倍ぐらいの値段に設定してでたらめに高くつくような仕組みをつくったり。わざと車が入りにくくする空間をつくっているんです。それによって、電車を活用しよう、バスを活用しよう、環境に優しい交通手段を活用しよう、という方向に市民を誘って、排気ガスを抑制し、二酸化炭素を抑制し、地球の温暖化対策につなげるという政策だったんです。実は1回、三番町の1車線を閉鎖してみようと思ったことがあって、これは不便だなと、これだったらやっぱりバスや電車に乗らないといけないという人が増えればいいなと思ってやったら、翌日から非難ごうごうで、「誰や、これ止めたんは」と言われて。要は環境問題を考えるような意識が松山市民の間にも日本人にも全然広がっていなかったということが証明された瞬間だったんです。交通規制というのは、事程左様に非常に多くの方々に影響を与えますので、そのあたりの合意をしっかりと取り付けることができるかどうか。特に道後の場合は旅館がありますから、目の前にバスが乗り入れられるかどうか大きな問題になってくると思いますし、タクシーの問題もありますし、代替の場所をどこにするかという問題もあります。単純なようで単純でないのが交通規制である。だから1回それをやってみるのは面白いとは思いますが。ただ、そこに至るまでには相当な覚悟と準備が必要だと感じます。

◀補足▶【えひめ国体推進局】

平成27年度に開催された紀の国わかやま国体・わかやま大会では、国体の総合開会式に天皇皇后両陛下がご臨席になられるなど、合計で9組もの皇室の方々が来県されているほか、地方事情の御視察もされております。

ご提案の道後温泉又新殿は、昭和天皇も昭和25年の行幸の際に湯浴みを楽しまれた日本唯一の皇室専用の湯殿で、皇室にゆかりの深い施設であることから、御視察候補の1つとして考えてはおりますが、皇室の方々の御日程等については、今後、宮内庁や各宮家とも協議しながら検討を進める中で、総合的なバランス等を考慮し決定されることとなりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

11. 自転車のヘルメット着用に係る今後の展望について

先ほどの知事の講話にもあった自転車に関して、県下での自転車に対する取り組みは、新しい文化やライフスタイルの提案、さらには健康増進やエコにも貢献していると思う。スポーツ自転車に乗っているサイクリストや小学生以下は比較的ヘルメット着用が浸透しているが、一般的ないわゆるママチャリの方々はまだまだ認知度が低く、ヘルメットをかぶるほうが少ない。この大多数を占める一般的な方々にヘルメットをかぶってもらい、いかに安全を認知してもらうかという活動をするにあたり、県や各市町は今後どのようなアクションを起こし、それをどう推進していくのか。また、今年6月から新しい道路交通改正法が施行されたが、右側通行や標識の無視などがかなり見受けられる。そのあたりをいかに地域全体で根付かせていくのか、何か展望があればお聞かせ願いたい。

【知事】

ちょうどおととい、しまなみサイクリングにもゲスト参加してくれた安田大サーカスの安田団長が自転車でこけて意識不明になりました。ただし、命に別条はなく、今は意識も戻ってリハビリをしているんですが、彼が良いメッセージを出してくれて、「ヘルメットをかぶっていなかったら自分は死んでいた。ヘルメットをかぶっていたおかげで今、復活しているんだ」ということを言っていたのが非常に印象的でした。今年の7月から県立高校生のヘルメット着用が始まったのですが、これは何も強制したわけではないんです。ニュースでは分からないと思うのですが、いきさつを言うと、僕が聞いたときに、高校生には、いきなりは無理だろうというくらいの気持ちだったのですが、これを進めてほしいと言われたのは、PTAの連合会と高等学校の校長会の合同会議の中で、やろうじゃないかという意識統一が図られて、県にバックアップを、といういきさつだったんです。本当にできますかって言ったら「やります」と言って、じゃあ助成制度を考えましょうということになったんです。でも、高校生は最初嫌がると思いますよと言うと、「いや、それは努力します」ということだったのでやってみたんす。案の定、最初高校生の反応は最悪で、やっと中学のヘルメットから脱出できたのにと意見が大半だったんです。そこで、ヘルメットの業者、警察のバイスクールユニットにも協力してもらって、各学校で講習を始めたんです。実際に今のヘルメットというのがどんなものかということを示したんです。そうしたら異口同音に、「えっ、今のヘルメットってこんなに軽いの」「こんなにおしゃれなの」という声が上がったんです。これだったら全然大丈夫という声が広まって、一気にやることになったんです。実際、7月から始まると、通学の行き帰りにほとんど着けてくれていますね。ただ、土日の部活で一部着用していないとか、あるいはひもを付けていなかったり、それは意味がないので今後の指導が必要だと思いますが、おおむねいい感じでいったかなと思います。なんでPTAの皆さんと校長先生がそこまでこだわったかと言うと、実は昨年、高校生の自転車事故が愛媛県内で190件起きているんです。そのうち2名が命を落としました。この2名はヘルメットさえかぶっていれば助かった可能性がすごく高いんです。なぜかと言うと、ご存じのとおり、自転車でこけたとき、骨折とかは命の別状はないですけど、命を落とすのは頭部打撲だと思うんです。だからヘルメットさえかぶっていれば少なくとも命だけは守れる。それを知ったPTAと校長会がこだわりにこだわってあげてきた経緯があります。大人にまでというのはおっしゃるとおりですが、これまた強制するわけにはいかないので、むしろそれが当たり前という社会をつくっていけば、かぶらないほうが恥ずかしいというところまで持っていくのが1つの方法であるのと、おしゃれ度をどんどん高めた、アクセサリとしてのヘルメット。例えば“みきゃん”のデザインがステッカーに貼ってあったり、あれかわいいというような目でヘルメットが見られると、意識が変わってくると思うんです。実際、ヘルメットをかぶって自転車に乗ると、ヘルメットだけではなく安全運転への思いも広がっていくのは間違いないと思うんです。信号をどうする、横断歩

道ではどうしたらいいのか、やはりヘルメットをかぶると気持ちが変わるといのは間違いないと思いますので、どんどん広めていくことができたと思います。愛媛県庁ではそれをやるために、自転車通勤時におけるヘルメットの着用を義務化しました。この3月に調査したところ、着用率が12%という極めて低い数字だったのですが、部署ごとに総務部80%、土木部50%、一番低いところは覚悟を決めて来月までにどうするかみんなの前で宣言してということとをどんどんやっていたら、7月の時点で100%になりました。今はもうみんな当たり前のようになっていいます。もう1つ頼んだのは、高校生がやることになったら、学校の先生がかぶらないのはもったのほかだと。学校の先生は教育委員会の責任でやってください、ということで教職員に広がっています。次のターゲットは企業です。企業に、安全に思いをはせるモデル会社を募集中なんです。8月の終わりまで募集期間があつて、30社くらいを目標に今、募集しているのですが、うちの企業は通勤時に社員全員ヘルメットをかぶりましょうというモデル的な会社を募集して、そこを世に出していきたい。もう1つは、松大はまだアクションはないけど、愛媛大学は愛媛県との協定の中で、大学生のヘルメット着用普及を大学として取り組みますと言ってくれたので、ぜひ松山大学にも学生発案でやってほしいと思います。そういうふうなことを徐々にやっていけば広がっていくのではないかと考えていますので、今後ともこの行動を続けていきたいと思っています。

もう1つ、道路交通法ですね。これは本当に学生の皆さんは知っておいたほうが良いと思うのは、この6月から道路交通法が完全に改正されました。自転車で危険運転と認定されると警告が発せられます。3年間の間に2回警告を受けると大変なことになります。2回警告を受けると講習受講の義務が生じます。この講習が大変で3時間から4時間講習を受けなければならなりません。しかもその内容を調べてみると、まずどうしてこういうことになってしまったのかという論文を書かされます。講習を3時間受けたあとに試験を受けさせられます。最後に講習、試験を受けたあとの論文を書いて、発表しなければなりません。これを拒絶すると罰金何十万かが待っているという、とてつもないペナルティが実はこの道路交通法の改正に潜んでいますので、全国一律ですから、本当にそうならないようにされたほうが良いと思います。今これだけ厳しい状況になっている。じゃあ、警告の対象はどういうものがあるかという、自転車は法律上車両扱いですから、普段は歩道ではなく車道の左側通行をしないとイケない。認められているところは歩道を走れますけど、混んでいるところでチリン、チリン鳴らしたらこれでアウトです。あくまでも歩行者優先。歩行者を邪魔したということで警告の対象になります。縫うように走って追い抜いても警告の対象になります。固定していても傘を差して走っては駄目。大きなかばんをかご以上の大きさに載せて走行したらアウト。携帯電話はもちろん駄目。音楽を聞きながら走るのも警告の対象。これらは全部警告の対象になります。それだけの法律になっているということは、ぜひ知ったほうが良いと思います。もちろん行政の場でも啓発活動はやっていくけど、例えば、大学生が、「こんなに法律が変わっているんだったら集まって自転車の講習をやらしてもらおうじゃないか」と行政に言っていただくと、警察のバイシクルユニットたちが出動してみんなの前で講習してくれる。そういうアクションを、これは学校がやるかもわからないですが、僕はこれらを担っていく学生の発案で、そういう運動が起こればいいのではないかと期待したいと思っています。

12. 海外留学に係る県の支援について

冒頭で知事から少子高齢化の話があつたが、私は運よく4人の子宝に恵まれ、若干は貢献できたと思っている。高校3年生になる娘が、来月から1年間、念願だったアメリカ留学に行くことになったが、実際に留学を実行に移すのは大変難しい。いろいろな団体があるが、英語の点数が足りないから認められない、あるいは筆記試験で合格しないといけない等があり、留学を希望する方はたくさんいるが、実行できないほうが多い。全国にいろんな団体があるが、県

として留学の希望がある学生、特に高校生の希望をかなえてあげられるような協力体制が取れないか。高校生が長期海外留学する際に県が1年間補助金を出すと言う募集要項があり、申請する手配をしているが、県でたった4人しか受けられないということで、こちらも多くの方々の希望をかなえられるような体制づくりができないか、お伺いしたい。

【知事】

十分に気持ちは分かります。ただ、結構金額が大きくなってきますので、極めて限られた方々への留学バックアップになると、税金の中からそれを捻出していくことがどうかという議論は必ず起こってしまうと思いますので、簡単ではない。例えば、民間も絡んだ基金みたいなものができる行政もバックアップする大義名分が立つのかなという気がします。民間のそういった制度に行政が多少バックアップするということのほうが現実感があるという気がします。利用しない人のほうが圧倒的に多いので、行政が主導でやると駄目という人たちも多いですから、必ずその議論が出てくるかなという気がしますので簡単な問題ではないと思います。もう1つの可能性というのは、大学の場合はあるんですね。関係する大学同士の交換留学というような仕組みもあります。松山市の場合は、中学で夏休みの限られた期間ですが、これは体験という意味で1週間から3週間ですが、姉妹都市のサクラメント、フライブルク、韓国の平沢と夏季の交換留学のような限定体験留学をやっているんですが、これは人数多いんです。70人ぐらい毎年行っています。姉妹都市であるが故に、大義名分が立つということでやったんですが、ちょっと県の場合は、今正式に協定に結んでいるのが、ハワイと中国の大連ぐらいです。ハワイは特殊な問題、えひめ丸の事故が絡んだ交流、ハワイ大学と愛媛大学との交換留学を今やっているんですけど、まだ高校生までの段階ではなく、どちらかという、宇和島水産高校を優先した取り組みになっています。もうちょっと年月が必要かなという気がします。ただ、そういう趣旨は分かります。これからの日本の国は、もし人口が減少するならば、さっきの社会保障にも影響を与えると同時に、国内のマーケットが縮小するととてつもないことになります。ということは、次なる世代は海外も常に意識した活動をしなければ未来はないという時代が来る。四方を海に囲まれているからこそ、なかなか海外との接点が見出しにくい環境を覆していくためには、積極的に若い人たちが感受性の強い時期に海外に出て行くのは有効な手段だと思うので、趣旨は分かります。今すぐできる、できないは申し上げられないですが、今後の検討事項にさせていただきたいと思います。

13. 子どもが自由に遊べる公園について

小学校のPTAをしているが、年に1回、小学校の先生、地区の役員の方、保護者が集まり、子どもたちの学校の様子、学校から帰っての外での遊び方、通学路に危険な箇所はないかといったことを協議している会がある。そこで保護者から、子どもが自由に遊べる公園がないという課題が結構出るが、これがすごく気になっている。最近は小学校の遊び場を取り巻く環境が大きく変化しており、昔だったら空き地や田んぼで遊んだりできたが、今はそういう遊ぶ場もなく、例えば公園ではボールを投げるのが禁止、ボールで遊ぶことがそもそもできない。このご時世なので、事故や犯罪に対する親の不安もあるのではないかと思う。うちの小学校では自由に遊べる場が小学校しかないということで、何年も同じことを繰り返し、結局その場だけの会話になってしまって、誰も行動を起こしていない。予算がなくて老朽化していて、何もしてくれないので遊ぶ場がないところもある。例えばボール遊びは柵をしていないからとか、ボールで割れるとか、昔僕もボール遊びをしていてガラスを割ってよく怒られたが、今は怒られることもできない環境である。新しい公園をつくるのはなかなか大変だと思うが、老朽化しているところを点検するなど、今遊べる環境がちゃんとできているのかどうか、教えていただきたい。

【知事】

基本的に公園は、基礎自治体、市町の管轄になります。ただ、事故が起こったときに一斉点検を指導したりするのは県の役目であって、そのときは市町単位で各担当部署が動いて、業者や担当職員が全ての点検を行っています。今お話があったボールについては、これは昔からの話があって、松山市のときも同じような意見をよく言われました。実はやろうと思ったらできるんですよ。なぜやらないかという、この国自体に自己責任の感覚がない。何かあったときに松山市の場合だったら公園管理組合というものがあって、そこにお任せしているんですけど、公園管理組合の責任者、どうしてくれると。公園管理組合は、行政何とかしてくれと。それで裁判になったりということになってしまう。全国的に裁判沙汰にまで発展するので、基本的にボールは禁止しようという流れなんです。ところが、アメリカなどに行くと、ボール禁止なんてどこにも書いていないです。みんな勝手にバスケットボールやったり野球やったりしています。なぜかという、自己責任の社会なんです。お互いルールを守ってやっている。けがをしたときは当事者同士で話をする。それが浸透しているので、自己責任の下に自由にやってくださいということが成り立っている。だから、地域で、うちの町内の公園は自己責任の公園だということをみんなが合意したら、やろうと思えばできます。そういうふうな意識になれるかどうかは分かりません。多分、難しいと思いますが、理論的にはできないことはないんです。当時、その話をしていた2つのことをやったんですが、1つは一部やって、1つは実現しませんでした。松山城の下の堀之内公園を整備したときに、あそこはオープン公園ですから、セントラルパークのような位置付けで、僕はボール遊びを自由にやってもいいじゃないかという派だったんですが、事故が起こったときの責任が取れないので、やめるべきだということで、「じゃあ、供用開始3カ月間、大きい看板を立ててはどうかと。そこに“自己責任”と書いて、『これから3カ月の間ボール遊びを自由にします。ただし、一切責任は負いません。3カ月たって責任が取れない空気だったら、一切禁止します』という看板を立てて、3カ月か6カ月やったらどうか」と言ったら、部長会で否決されて、できなかったんですが、そんなやり方もあるかなと思います。そうこうするうちに、僕もやはりキャッチボールが好きだったので、何とかならないのかと思ったとき、当時プロ野球のオールスターゲームの誘致とかをやっていたので、プロ野球のコミッショナー事務局から話があって、キャッチボールできる公園をもしやるなら多少バックアップするという話があってそれに乗ったんです。3カ所つくったのかな。最初につくったのは小野地区だったと思います。もうできています。そこはどうかという、その助成金も取ってきて、市の単独事業で既存の公園の横に農地を足して、キャッチボールできる空間をつくったんです。ただし、硬球は危ないので、準公式ぐらいのちょっと軟らかめのボールだったら自由にやってくださいという空間をつくって、今、ボール遊びができる公園として存在していると思います。そういう公園を松山市内に3カ所つくった覚えがありますが、その後どうなったかは分かりません。工夫次第ですがそういうやり方もある。参考になるかどうかは分かりませんが可能性はゼロではないことだけは申し上げたいと思います。ただ、かなりハードルは高いです。ゲートボールはOKで、ほとんどのところでやっていますが、子どもたちから「ボール遊びはいかんって言って、なんでゲートボールはええんや」と、文句言われてどう答えたらいいのかわからなかったのが思い出として残っています。

14. 商店街の活性化と空き店舗の利用方法について

伊予市の商店街にある主人の実家の食堂を手伝っているが、にぎやかな時間はお昼だけで、平日の朝や夕方はとてもひっそりしている。空き店舗も増え、人が行き交う姿も見るのが少なくなった。ゆったりと温かい昭和の雰囲気を持っている素敵なまちに嫁いできたが、もったいないという寂しい気持ちがある。昔の活気やにぎわいを取り戻そうとお店をしている方、地域の活性化活動に共感してくださる方、伊予農業高等学校の生徒さんの協力があり、また、地

域おこし協力隊の皆さんが夜集まっていろいろなアイデアを出し合い、さまざまなイベントを企画したりしている。

私は保育士の経験があり、お母さんがゆっくりくつろげて癒やされ、親子で楽しい時間を過ごせ、フラッと来れる場所ができたらいいなと「ママ友カフェ」を立ち上げた。若いお父さんやお母さんに、商店街のよさ、雰囲気を知っていただく機会になるよう、不定期ではあるが、商店街にあるコミュニティ施設でワークショップや駄菓子屋などを開いている。イベントのときは、たくさん子ども連れ、お孫さん連れなど、にぎやかで笑顔もたくさん見られるが、イベントのときだけでなく毎日、夕飯の買い物を買いに来れるような昔の商店街の雰囲気を戻してほしい。活性化を頑張ってくれている方々と行政と一緒に盛り上げていってほしい。私が一番気になっているのは空き店舗の利用法。やってみたいと思ったときにすぐに行動できるような助成金のようなものがあれば、頑張ってみるきっかけになると思う。

灘町の商店街は裏道として使われることが多く、車がビュンビュン通っており、親子連れが安心してベビーカーを押せない。子どもたちが安全に自転車走れ、ベビーカーも押せて歩けるような環境の設備についてもお願いしたい。

【知事】

商店街の問題というのは、全ての地方都市の行政にとって大きな課題になっています。昔はこの地域に行っても商店街でお買い物をするという生活リズムが定着していたのですが、第1弾の変化の波がスーパーマーケットの進出、そのあとの大きな変化が郊外店の進出、そのあとの大きな変化がインターネットの普及と、3つの波があったと思います。スーパーにはいろいろなものがそろっているので、そちらに足を踏み入れる人が生まれました。郊外店は車で移動するモータリゼーション社会の進展によって、そちらに向かう人が出てきた。最近では家の中に閉じこもっていてもインターネットで全てを処理する人が出てきた。競争は絶対激しくなっているので、去年と同じことをやっても厳しいという環境が、全国あまねく全ての商店街で大きなテーマになっているわけです。そういう中で、人を惹き付けるためには一体何が必要なのかということを考えていくと、それは地域ごとに異なると思うんです。地域ごとに歴史も違いますし。ただ、共通した要素をあえて探すとするならば、先ほどのロープウェイ街じゃないですが、個性のかつ統一された町並みがそこにあるかどうか結構大きいんです。商店街の中でも、なにに商店街という冠をいただくのに歴史的にこういうことがあって、こういうまち並み、景観があるんだということだけでも情報発信力になりますから、統一されたまちの個性的なコンセプトのある景観というものも1つの切り口かもしれないですね。それからもう1つは、必ず多くの方が共通して関心を持つのは、そこにしかない食ですね。味、これが人を惹き付ける大きな魅力にもつながっていくと思います。

空き店舗の活用についても、これも共通した考えなんですけど、基本的に制度はあると思うんですけど、今ここでメニューは出せないの、またあとで調べてみますが、ただ、県の場合は、「商店街がこういうことを仕掛けるのでバックアップを」というようなトータルパッケージに対する助成制度は幾つかあったと思います。個別の空き店舗の活用はどうだということになると、市町のレベルになってきますので、そこは役割をすみ分けしているの、伊予市のメニューにもありますよね。ぜひ伊予市にはどんなメニューがあるのかというのをそろえてあげてほしい。

【中予地方局産業経済部長】

商店街の活性化については、空き店舗がどんどん増えているのを受けまして、まず商店街の組合とか、商工会・商工会議所、商店街に入っている店主の方や若手経営者の4人以上のグループ等に対して、商店街を活性化するイベントを実施したり、子育て支援施設とか、いろいろに空き店舗を活用したりというような取り組みに対する補助制度があります。それともう1つ大きく見

ますと、商店街には入っていないけど、アイデアを持っておられる外部の方やグループの方が、地域の課題を解決するようなことに取り組もうとするときには、そのアイデアを持っている方に委託をして、それを商店街で実施していくというような形の支援策もごございます。そのほか、いろいろ新しい挑戦をしていこうという方に対するサポートとか、商店街同士の情報を共有化していこうというような商店街のネットワークづくり、そういう事業に対する支援も行っています。商店街の活性化については、一応形としては事業が幾つかございますので、ご相談いただいたら活用できるようなものもあろうかと思えます。補助制度も委託制度もいろいろございます。

【知事】

それと、イベントは人を惹き付ける1つのきっかけにはなるんですが、何の話でもイベントというのは、一過性の単発花火ではなくて、そこで来た人たちをリピーターにするためのあくまで手段という形で捉えてもらったほうがいいと思います。例えば、そのイベントを通じて何か、特典、ポイントでもいいのですが、それが提供できるとか、あるいは次なるメニューの周知が図られるとか、あるいは顧客リストを確保するとか。特に顧客リストを確保する一番のいいきっかけだと思うんです。特にインターネットのメールアドレスなどなら、顧客リストが手に入ったら、通信費だけですから無料でいろいろな情報を顧客にダイレクトに流せますよね。例えば食堂をされているなら、あしたのメニューとか、あさってのメニューとか。顧客にどんどん配信できるわけですよね。それをそれぞれの店単位で一斉に顧客リストでやるとか、もちろん個人情報の問題があるから、勝手にはできませんから、何とかメールアドレスをゲットするというところにイベントの目標を置くとか、いろいろなやり方はあると思います。

【参加者】

空き店舗は改装しないとなかなか利用できないので、100円商店街というのを続けてやっているのですが、結構、灘町商店街は長くて、参加してくれる店も多々あるのですが、ポツン、ポツンという感じで、そこに行くまでに疲れちゃうという感じで、華やかさもほとんどないです。商工組合の方々や地域おこし協力隊の方がすごく頑張ってくれていて、私もお店があるので委託で販売をお願いしているのですが、来てはくれるけど、最終的に折り返してまでは来なくて。車で小さいお子さんを連れて来たいようで、でも駐車場もなく、更地はあるけどそこは使わせてもらえないとか、そういう状況が続いているので、頑張ろうとは思っているのですがやはり理解を得ないとか前を向いて進んでいけない状態です。

【知事】

参考になるかどうか分かりませんが、この前、すごい面白いと思ったのが久万高原町なんです。あそこも商店街が長いじゃないですか。空き店舗もいっぱいあるんですけども、この前人でごった返していたんですね。今年は何をやったかというところ、全国からあなたの家で眠っているおひな様、もう眠っているんです、それをくれませんかということで、徳島の町がそれをやったんですね。ひな人形を飾ることによって、人がワーツと来るようになったんです。全国から送られてきてもう置けないというので、姉妹都市かなんか関係のある久万高原町に引き取ってよと一部もらったんです。久万高原町も同じように「あなたの家に眠っているおひな様をいただけませんか」と。「こちらのほうで供養もちゃんとして大切に扱って商店街に飾ります」ということをやったら、なんと1万個以上来たんです。町長が「ぜひ来てくれ」というから行ってみたら、あの長い商店街、空き店舗も含め全店舗ひな人形だらけです。圧巻の風景で、数カ月間、土日は外から人がわんさか来て、そこに人が来ればお土産になるものを買っていきます。最もコストのかからないもので人を呼んだ、これはすごいと思ったシーンだったんです。同じことができるとは思わないですが、今のも1つのヒントになるのではないかなと。しかもそれを無料でやったところがすごいなと。町長もまさかあんなに送られてくるとは思わなかったと言うんだけど、そのひな人形は保存して、毎年、ある一定期間やるようにすると言ってました。伊予農業高校があるんだったら、学校に頼んで、商店街に皆さんの参加型で花を植えたり、農業高校の花だらけにしたり、そ

んなことも1つのアイデアかなという感じはします。

あとは、マスコミの力が大事になってくるので、「こういうことやるんで知事ちょっと来て」というなら、私もテレビ局を引き連れて行って、県内の放送局が流してくれると、それは情報発信力になる。情報発信するということがすごく大事なので、そのために何をすべきかというのは、元のコアのものが“珍しい”、“そこしかない”、“地域がまとまっている”ことで、これらはマスコミがニュースにしたい案件の要素なので、そこに僕らを利用してもらったら、ニュースで流れて、伊予市で何かやっているよってということが多くの人に伝播していきますので、そこらあたりも含めて考えたほうがいいかなという気がします。意外と昔は、伊予市は双海の夕焼けの宣伝も多かったけどね。五色浜ももう少しまくやればいろいろな情報発信力を持つと思うんですね。あの五色姫そのものの伝説というのは、平家なども関係あるので深みのある話ではないですが、つくっちゃえばいいんです。誰と誰の悲恋の物語があったとかね。そういうようなことで、あそこに行ったら恋人が結ばれる可能性が高くなるらしい。“らしい”を付けるのが大事だけど、そういうことが伝播していくと、訪れる人が生まれることもあるかもしれない。物語、イベント、情報発信の仕方とか、議論することが幾らでもあるような気がします。

◀補足▶【経済労働部】

本県では、「まち」の顔として地域コミュニティの機能を担ってきた商店街のにぎわいを回復するため、次のような事業により、商店街や商店街外部のグループ等が行う取組みを支援しています。

○商店街活力UP事業

[商店街が主体的に取り組む商店街活性化のための事業を支援するもの]

- ・事業実施方法：県が市町を通じて補助
- ・補助率：3/10以内（県3/10、市町3/10、実施主体4/10）
- ・補助限度額：600千円（事業規模2,000千円）

店主のこだわりを再発見できるような「まちゼミ」や「まちバル」等のイベントの実施、空き店舗を活用した子育て支援施設の開設等にご利用いただけます。

○住民提案型商店街支援事業

[商店街外部の人材やグループが主体的に取り組む商店街の資源を活用した地域課題解決のための事業を募集し委託するもの]

- ・事業実施方法：県から応募団体への委託
- ・委託料：1団体当たりの上限金額300千円

空き店舗を活用した交流サロンやフリースペースの運営、路上空間を活用した青空市の開催等にご利用いただけます。